

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し、いつでも確認できるようにしている。会議で確認し、具体的なケアについて意見の統一を図っている。	理念は事務室や廊下に掲示してあり職員全員で共有している。職員は自分自身の言葉として理解し、支援の場面で実践している。地域ボランティアが多く訪れるなど、地域密着型サービスの社会的役割を認識し具体的に働きかけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩に出かけ、近所の方の畑で話をしたり、野菜をもらったりというような顔なじみのご近所付き合いをしている。また地域のボランティアの方とは顔なじみとなり、差し入れをもらったり、近況を話し合ったりしている。さらには保育園との交流も回数が増えてきている。	区費の支払いをし、自治会の行事に参加している。地域の方々から野菜・果物などの差し入れがある。散歩や畑の仕事の時に近隣の方とふれあったり、詩吟・音楽療法のボランティアなどがホームを訪れている。近くの保育園児との交流も行われている。	
3		○事業所の方を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生の受入れを行っている。防災訓練の際に、入居者の状況を報告する等し、理解を促している。広報紙を通じて地域に向けての活動は必要と感じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価結果を踏まえ、現在取り組んでいる内容についても報告し、意見をもらうようにしている。防災や地域交流、事業所内の環境整備等サービスの向上に活かしている。	二ヶ月に1回定期的に行われている。2つの区からの役員の参加等、幅広い委員の存在で毎回積極的な意見・提案を頂き、ホーム全体で具体化につなげている。また、委員の方に行事への参加もしていただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営の方法や対応に不安のある時等、積極的に意見を求めるようにしている。	包括支援センターより入居受け入れの打診があったり、ホームの相談ごとなど包括支援センターや市の担当職員と連絡を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加したり、事業所内で高齢者の権利擁護や身体拘束に関する研修を行い職員の共有認識を図っている。玄関や、ベットからの出入りも自由にできるよう配慮し拘束の無いケアに取り組んでいる。	職員は身体拘束についての研修を交替で受けており理解している。玄関の鍵は昼間の時間帯はかけていない。具体的な事例を挙げ、職員同士話し合いを行っている。職員の連携を図りながら、見守りやマンツーマンでのケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり、事業所内で高齢者虐待防止法について研修を行い、職員の共有認識を図っている。日頃から入居者の体の変化に注意してケアにあたり虐待を見過ごさないように努めている。		

グループホーム川田の宿・柵棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修や資料の配布で制度について学んでいる。成年後見の必要なケースでは、管理者・計画作成担当者が対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとって丁寧に説明するようにしている。特に、入院時の対応や対処の要件、利用料金については詳しく説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には面会時にコミュニケーションをとったり、手紙等で意見を聴くように努めている。ご家族から出された意見は会議で報告し、ケアに反映させるようにしている。	家族の方の面会時には声掛けするよう心がけ、家族の思いを聞く姿勢を常に保っている。苦情箱が設置されており、意見は職員会議で話しあい反映させるように取組んでいる。1ヶ月に1回、担当者や管理者によるお便りを家族に送っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議や個人面談等時間をとって意見を聞く機会を設けている。また日頃からコミュニケーションをとり意見を話しやすい環境を作っている。	管理者は会議以外でも個々の職員の意見を聞いたり、年末には個人面談をしている。意見や提案は会議で話し合い運営に反映している。職員はケアのこと、研修の件など自由に発言することができる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の疲労やストレスの要因について気を配るようにしている。職員同士の間人間関係にも配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間に行われる外部研修の情報を収集し、職員の段階に応じて受講の計画を立てている。研修内容の報告の機会が必要と感じている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域の連絡会で情報の交換を行う、研修に参加する等している。また法人内の他事業所との合同研修会に参加して交流している。		

グループホーム川田の宿・柵棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談で生活状況の把握に努め、ご本人の不安や要望など聞くようにし、関係づくりに努めている。また会話の内容や態度の中からも希望や不安に思っていることを理解するよう努め、信頼関係構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の苦労や、サービスの利用状況、要望を聞くようにし関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に状況を聴く中で、必要なサービスを勧める等している。事前面接や入居前に事業所にて過ごしていただくことで徐々に関係を築いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と一緒に家事等したり、相談に乗ってもらいながら日々生活している。またうれしい時、楽しいとき、悲しい時等一緒になって共感しあえる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や手紙、電話連絡などで生活の様子など報告し、特に面会に来た際は利用者と家族の間に入って関係を築けるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人、ボランティアなどの顔なじみの方々と話し、ご本人が関係をつなぎ合わせるように間に入ったり、昔のなじみの場所の話をすることで、記憶が途切れないよう支援している。	馴染みの理・美容院の利用が続けられている。職員が付き添いお墓参りに行ったり自宅に寄ったりする。地域ボランティアの会(ひまわりの会)の訪問が年間を通じてあり、入居者との馴染みの関係を築いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が入居者の人間関係を把握し、必要に応じて職員が間に入り入居者同士のつながりを作ってレクや作業に参加している。また気の合う入居者同士声の掛け合いなど支えあって生活している。		

グループホーム川田の宿・柵棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した方でも面会に行く、家族からの相談にのる等の対応をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの入居者の言動、態度などを大切に受け止め、ご本人の望んでいることを把握するよう努めている。また会議の場で意見を出し合い、本人主体の支援を心がけている。	入居時に生活暦の聞き取り調査が行われている。また、日々の関わりの中で新たにわかった生活暦を追加している。開設当初からの入居者が多いので表情・態度より判断するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族やご本人から話を聞くだけでなく、入居後も日々のかかわりや会話のなかからも聴き取るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変わっていく暮らしの現状を、記録や申し送りの中から把握、共有するようにしている。また身体の状態や周囲の環境が精神面に大きく影響することを理解し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の現状にあった介護計画の作成をするよう努めているが、作成が遅れてしまうことがある。ご本人や家族から日ごろから要望など聴くよう努め、会議などでは現状にあった対応を検討している。	本人の思いや家族の意見を聞き反映させている。モニタリングを繰り返し、6ヶ月毎に介護計画の見直しをおこなっている。状態の変化がある時はその時点で見直しをしている。	職員は常に話し合いをもち状態を把握しているため、3ヶ月毎に見直しをし記録に残して頂くよう望みたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の入居者の言動を記録し情報の共有を図りケアに活かしている。ご本人の状態に応じて必要な記録用紙を作り状態を把握しやすくしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や緊急時の受診、買い物、外出等の送迎等、一人ひとりにあわせ柔軟に対応している。		

グループホーム川田の宿・柵棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や地区の役員の方、ボランティアなど地域の方の積極的な関わりが、施設や周辺環境改善や入居者の生活の質の向上に繋がっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診や緊急時の相談・対応など連携を密にした関係を築いており、入居者・グループホームへの理解も深めてもらっている。	本人や家族が希望するかかりつけ医で受診している。受診の際は家族と協力し介助をしている。家族が遠い方や都合のつかない時は職員が付き添いも行っている。訪問看護師が1週間に1回来訪しており適切な助言を頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日ごろの健康管理や医療面での相談・助言・対応を行なってもらっている。また入居者の状態に応じ必要な場合は定期的な訪問以外でも関わりを持ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関にご本人の状態、様子、グループホームでの契約内容について事前に説明し、家族とも相談しながら早期退院できるよう医療機関と情報交換・相談をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院や体調の急激な変化のある入居者については家族等と重度化終末期の対応について話し合いをしている。会議の場で職員間で話し合いケアにあたっている。	重度化対応・終末期ケア対応指針があり、契約時に家族に説明している。昨年ホームで看取りを経験し、その際話し合いを重ね終末期に向けた方針の共有化が図られた。職員は同じ布団に入り入居者の不安を取り除く努力などを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員が救急救命講習の受講をしている。内部研修も行なっているが、救急救命講習以外の急変時の対応についても訓練ができるよと考えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難誘導通報訓練を実施しており、職員にも入居者の避難誘導が身につけている。地域の方も参加した防災訓練の実施により地域の方との協力体制も構築しつつある。	近隣二地区と災害に関わる協定が結ばれている。運営推進会議に報告し、年2回消防署・消防団や地域の方の協力を得ながら通報訓練、避難訓練を行っている。避難時に使用する道路に亀裂があることを運営推進会議時に区からの出席者に報告したらずぐに直してくれた。	

グループホーム川田の宿・柘棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の言葉かけや対応について入居者に配慮し、一人ひとりに合った対応や言葉かけをするように努めている。またプライバシー保護のため居室での対応に努めている。	長いお付き合いで言葉使いが慣れ合いになっていないか、排泄介護時などに大きな声を出していないか意識して気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	都度自己決定ができるよう工夫して声がけをし、ご本人の希望に沿うように努めている。時間をかけ入居者の言葉を聴くよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望に沿い、その人のペースにあわせ生活のリズムを作り生活してもらっている。買い物や外出、散歩なども一人ひとりの希望を聴き対応するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	買い物に同行してもらい衣類を選んだり、美容室へ行き身だしなみにも関心を持ってもらっている。また職員からの声がけで身だしなみに対する喜びを感じてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・後片付けに関わってもらう中で、今日の献立の話をしたりし食事に対する楽しみを共有している。近所の人に頂いた野菜や果物を一緒に食べ、季節間を味わっている。	入居者の出来る範囲で食事作りや片付けに参加している。皆の顔が見られるように食卓を全員一緒に囲み、会話をしながら時間をかけてゆっくり食事が出来ている。入居者と職員が同じものを頂き、全介助の方も同じテーブルで周りを見ながら食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の側で一緒に食事を取ることで食事量の確認・記録をし把握している。特に支援の必要な方についてはチェック表にて細かく把握し、補助食品などで補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の状態に応じ口腔衛生介助・声がけをしている。声がけをしても口腔衛生をしてもらえない入居者に対する更なる支援が必要と考えている。		

グループホーム川田の宿・柵棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	気持ちよくトイレにて排泄ができるよう、入居者の様子や言動に注意を払い誘導している。	排泄チェック表を使い時間を見ながらトイレに誘導している。排泄パターンを知ることで自立出来るよう支援している。入居者によってはポータブルを用意するなど個々の状態に応じ支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	スムーズな排便ができるよう水分摂取と散歩や体操などの運動を実施している。処方薬のある方については排便の状態を見て薬の調節を行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やご本人の希望を確認しながら入浴をしてもらっている。夏場や外出後、発汗の多いとき等も入浴できるよう配慮している。	入浴は午後の休憩後から夕方にかけて行われており、お風呂の嫌いな方にはタイミングをとらえてお誘いしている。汗で気持ちの悪い方は希望入浴が出来る。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のその日のリズムに合わせて休息をとっている。居室だけでなく、リビングソファや和室でいつでも休めるようしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状ファイルを用意いつでも職員が確認できるようにしている。服薬時はチェック表を利用し確認することで飲み忘れなど防止している。また薬が変わったときは様子観察し、必要に応じて医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の家事等、ご本人の能力に応じて関わってもらっている。またボランティアの来所、買い物や希望外出、日々のレクリエーションや散歩等の楽しく過ごせる機会を常に設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、買い物同行などご本人の希望を聞き外出の機会を作っている。一人ひとりに希望を聞き希望外出を実施している。また人手の足りない時はボランティアにも同行してもらい協力してもらっている。ご家族でも積極的に外出に連れ出してくれる方もおり、気分転換を図っている。	天気の良い時は農道を散歩している。個々の希望や状態に合わせた外出となっている。季節毎に遠出をしたり外食を楽しんでいる。家族と外出する方もいる。	

グループホーム川田の宿・柵棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を所持する入居者はいなくなりましたが、買い物に同行してもらい自分の好きなものを選んで買ったりしている。また必要なものやご本人が欲しいといったものはすぐ買えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を作成してもらい、家族に送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある手芸品を入居者と一緒に作成し飾ったり、散歩などで採ってきた花を飾ったりと一緒に心地よい空間作りをしている。	共有空間は広く、リビングの一隅にある畳の和室は寒くなると炬燵ができる。冷暖房が完備されている。廊下には木で出来ている椅子が幾つかあり、デッキで日光浴をたのしむ方もいる。入居者の手作り作品や掛け軸があり落ち着いた空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやベンチ、和室それぞれに入居者の皆さんの落ち着く場所が確保されている。食事の席の配置なども必要に応じて変え、快適に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れたものを居室に用意していただいたり、自分の作った作品や写真、散歩で採ってきた花を飾るなどし快適に過ごせるよう配慮している。	それぞれ家族と相談しながら本人本位の居室となっている。仏壇、テレビ、家族の写真、自分の作品等、入居者の生活暦が窺えるような居心地の良い環境づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやベンチなどの活用により入居者の能力を活かすことができるよう配慮されている。		